7月1日(木)から

「豊川市消費生活センター」を開設

消費生活センターって何をする所？

消費生活についてのさまざまな相談に対応します

■消費生活相談・多重債務相談
■弁護士による多重債務相談（要予約）

被害防止のための情報提供を行います

■消費者教育、悪質商法被害防止の啓発のための出前講座
■消費者団体の育成

消費者ホットラインが利用できるようになります

☎0570-064-370（年末年始除く）
平日 9:00～12:00、13:00～16:00
土・日曜日 9:00～16:00、13:00～16:00
祝日 10:00～16:00

市では、7月1日(木)から「豊川市消費生活センター」を開設します。

消費生活センターは、消費生活全般に関する相談を受け付けたり、消費者被害を防ぐための情報を提供したりする、消費者保護のための相談窓口です。

近年、悪質商法や振り込め詐欺、商品事故、食品偽装などさまざまな消費者問題が発生しています。商品の品質やサービスに関する疑問・苦情、多重債務など消費生活に関する困りごとは、すぐに消費生活センターへご相談ください。

詳しいことは、商工観光課（89局2119番）へ、お問い合わせください。

相談受付日時 消費生活相談・多重債務相談＝毎週月曜日から金曜日の午前9時から正午まで と午後1時から4時まで（祝日、年末年始を除く）▽弁護士による多重債務者相談＝毎月第1火曜日の午前9時から正午まで

場所 市役所北庁舎4階

その他 弁護士による多重債務相談を利用する場合は予約が必要です。電話で、消費生活センター（89局2238番）へ

参議院議員選挙のお知らせ

☎豊川市選挙管理委員会 89局2123番

第22回参議院議員通常選挙が7月に予定されています。投票日については決定次第、広報などでお知らせします。なお、投票日に投票所に行くことができない方は、期日前投票や不在者投票を行うことができます。

期日前投票 投票日に仕事や旅行などの予定がある方は、公示日の翌日から投票日の前日まで（16日間）の午前8時30分から午後8時まで、期日前投票所（豊川市役所北庁舎1階北11会議室）で期日前投票ができます。投票日が7月11日（日）の場合は、6月25日（金）から投票できます。投票日前1週間は大変混雑しますので、投票日に仕事や旅行などの予定がある方は、お早めにご利用ください

不在者投票 出張で市外に滞在される方や不在者投票施設の指定を受けた病院などに入院中の方などは、すでに不在者投票の投票用紙を請求できますので、お早めに手続きをしてください

平成21年度

お知らせします 豊川市の財政状況

市では、財政状況の公表に関する条例に基づき、毎年2回、皆さんの家庭の家計簿にあたる市の財政状況をお知らせしています。これは、皆さんから税金として納められたたいせつなお金が、どのように使われているかを知っていただき、市政に対するご協力をお願いするものです。今回は、平成21年度の財政状況（22年3月31日現在のため、決算額とは異なります）をお知らせします。詳しいことは、財政課（89局2127番）へ、お問い合わせください。

平成21年度一般会計予算執行状況（平成20年度繰越額31億8,086.7万円を含む）

（単位：万円）

歳入

498億5,555.8（収入済額）／543億　849.0（予算額）（執行率91.8%）

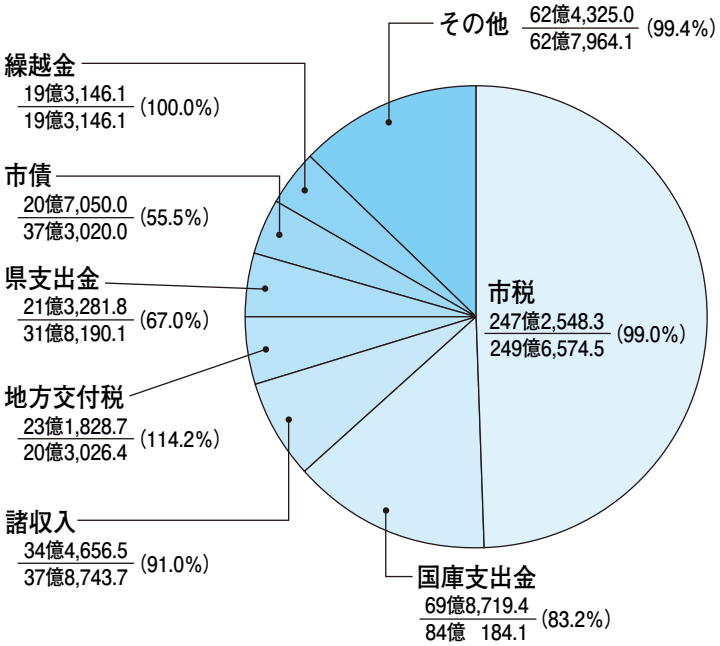

皆さんから納められた税金（市税収入済額）

1人当たり 135,473円

1世帯当たり 376,270円

※平成22年4月1日現在の人口と世帯より算出

歳出

465億6,495.0（支出済額）／543億　849.0（予算額）（執行率85.7%）

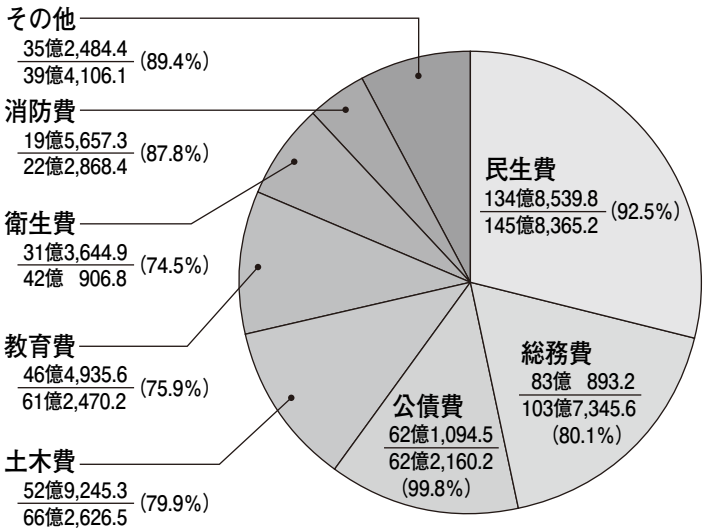

皆さんに使われた市のお金（一般会計支出済額）

1人当たり 255,134円

1世帯当たり 708,622円

※平成22年4月1日現在の人口と世帯より算出

平成21年度企業会計予算執行状況

（単位：万円）

会計名	区分	収入額	支出額
水道事業	収益的	29億8,898.8	28億2,458.3
	資本的	6億1,084.5	13億1,865.2
病院事業	収益的	101億2,719.2	100億3,585.8
	資本的	3億5,606.4	7億7,118.8
合計	収益的	131億1,618.0	128億6,044.1
	資本的	9億6,690.9	20億8,984.0

平成21年度特別会計予算執行状況

（単位：万円）

会計名	予算額	収入済額	支出済額
豊川西部土地区画整理事業	9億8,096.0	10億2,756.9	7億2,430.7
豊川駅東土地区画整理事業	8億8,510.0	10億552.8	6億3,870.2
公共下水道事業	67億4,054.5	54億5,898.2	55億3,319.0
農業集落排水事業	1億1,234.0	1億137.4	8,094.4
公共駐車場事業	1億7,228.4	7,064.5	1億6,806.3
国民健康保険	139億6,571.4	128億6,194.2	126億633.1
後期高齢者医療	14億101.7	13億416.6	12億1,259.7
老人保健	8,214.7	9,140.4	5,048.0
介護保険	80億2,145.3	78億1,139.5	71億4,773.4
在宅介護支援事業	2,656.9	1,429.2	2,341.6
土地取得	1億2,718.5	1億2,725.1	1億2,165.0
一宮財産区	260.0	399.5	67.3
赤坂財産区	180.0	257.2	149.2
長沢財産区	420.0	479.9	376.9
萩財産区	1,270.0	1,377.2	1,229.3
合計	325億3,661.4	298億9,968.6	283億2,564.1

平成21年度市税収入内訳

（単位：万円）

区分	収入済額	構成比(%)
市民税	103億2,707.8	41.8
固定資産税	113億4,113.5	45.9
軽自動車税	2億8,116.5	1.1
市たばこ税	8億8,661.0	3.6
特別土地保有税	0	0.0
入湯税	3,821.5	0.1
都市計画税	18億5,128.0	7.5
合計	247億2,548.3	100.0

市有財産の状況

土地
6,615,691.96㎡

建物
589,498.82㎡

基金
103億7,675.7万円

有価証券
1億1,129.0万円

市債の状況

（単位：万円）

借入先別		構成比(%)
財務省	306億7,382.0	32.3
地方公共団体金融機構	202億6,776.3	21.4
共済組合等	36億3,053.0	3.8
銀行等	397億9,410.2	41.9
その他	5億9,786.1	0.6

現在高
949億6,407.6

会計別		構成比(%)
一般会計	625億4,472.6	65.9
豊川西部土地区画整理事業（特別会計）	4億8,415.6	0.5
豊川駅東土地区画整理事業（特別会計）	0	0.0
公共下水道事業（特別会計）	257億4,324.5	27.1
農業集落排水事業（特別会計）	6億5,396.5	0.7
公共駐車場事業（特別会計）	2億1,928.4	0.2
水道事業（企業会計）	44億5,392.5	4.7
病院事業（企業会計）	8億6,477.5	0.9

特定健診と後期高齢者医療健診

受診券を送付します

特定健診と後期高齢者医療健診を受けていただく場合は、受診券が必要です。受診券は、誕生月に合わせて発送します。

詳しいことは、保険年金課（89局2135番）へ、お問い合わせください。

対象者　特定健診＝40歳から75歳未満の国民健康保険に加入の方▽後期高齢者医療健診＝75歳以上（一定の障害がある方は65歳以上）の後期高齢者医療保険に加入の方。なお、平成22年度中に新たに後期高齢者医療保険に加入する方は、誕生月によって健診の種別が異なりますので、左の表2を確認してください

日程　左表のとおり

健診方法　医療機関で受診していただく個別健診と検診車が地域を巡回する集団健診があります。受診の際は、「受診券」「被保険者証」が必要です。また、前年度の「健診結果表」がある方は、お持ちください。なお、受診日に国民健康保険、または後期高齢者医療保険の資格がない方は受診できません

健診項目　身長・体重などの計測、診察、脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査

その他　希望によりがん検診も受診できます。詳細については、受診券と合わせて送付する「健康診査のお知らせ」をご覧ください

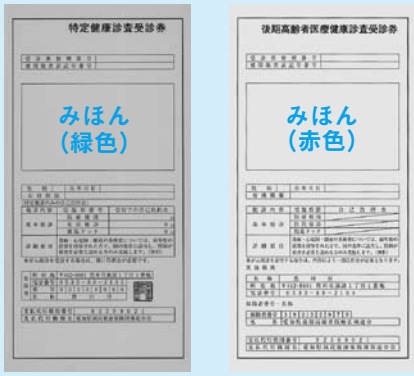

特定健診（左）と後期高齢者医療健診（右）の受診券

受診券送付日程

【表１】40歳から75歳未満の国民健康保険に加入している方、75歳以上の後期高齢者医療保険に加入している方

誕生月	健診期間	受診券発送	有効期限	健診の種別
4月～7月	5月～7月	5月（発送済）	7月末	特定健診または後期高齢者医療健診
8月～11月	7月～10月	7月上旬	10月末	
12月～3月	10月～12月	10月上旬	12月末	

【表２】平成22年度中に新たに後期高齢者医療保険に加入する方

誕生月	健診期間	受診券発送	有効期限	健診の種別
4月～7月	9月～12月	9月上旬	12月末	後期高齢者医療健診
8月～11月	5月～7月	5月（発送済）	7月末	特定健診
12月～3月	7月～10月	7月上旬	10月末	特定健診

■特定保健指導

特定健診受診者で、受診の結果メタボリック症候群に該当し、保健指導が必要と判定された方には、「特定保健指導利用券」を送付します。特定保健指導は、保健センターまたは医療機関で実施します。

健康管理のために特定保健指導をぜひご利用ください。

学校サポーターを募集

市では、学校サポーター制度にご協力いただける方を募集しています。

この制度は、開かれた学校づくりを推進するため、地域の方の豊富な経験や知識、さまざまな特技や趣味など、地域の教育力を積極的に活用させていただき、学校教育のいっそうの充実を図ることを目的としています。

詳しいことは、教育委員会庶務課（88局8032番）、または各小・中学校へ、お問い合わせください。

活動内容　草刈り、樹木剪定（せんてい）、施設修繕、読み聞かせ、図書室管理、花壇や動物の世話、部活動指導、ホームページ更新、コンピューター操作指導など（各学校の活動内容と募集人員は、希望する学校、または市ホームページで確認してください）

応募対象者　18歳以上で、無償で学校を支援していただける方（ただし、未成年者は大学などで専門的な教育を受けている方）

申し込み　申込書に必要事項を記入の上、直接、各小・中学校へ。申込書は各小・中学校にあります

7月3日(土)から

市プールがオープンします

7月3日から9月5日まで、市プールを開場します。なお、オープン当日は、無料開放します。

詳しいことは、総合体育館（86局5175番）へ、お問い合わせください。

期間　7月3日から9月5日まで

時間　午前9時から午後6時まで

利用料金　一般（高校生以上）＝500円▽小・中学生、65歳以上＝200円▽幼児＝100円

休場日　7月5日から9日までと、9月2日（木）・3日（金）。天候不良や大会などで入場を制限、またはお断りする日もあります

その他　幼児の入場は、高校生以上で水着着用の方が、プール場内まで付き添うことが必要です。また、50人以上の団体での利用や水泳大会、教室などの開催のときは、事前に相談してください。自転車や車でお越しの際は、左図の駐車場をご利用ください

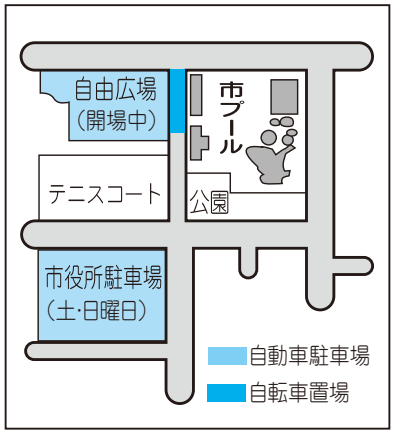

発達障害応用講座

発達障害への理解を深めていただくことを目的とした講座です。

詳しいことは、福祉課（89局2131番）へお問い合わせください。

日時　7月17日（土）午後1時30分から3時30分まで

会場　音羽文化ホール

講師・内容　阿部利彦さんによる「発達障がいを持つ子の『いいところ』応援計画」と題した講演

定員　300人

入場料　無料

申し込み　7月9日（金）まで、先着順に受け付け。①講師名②住所③氏名④年齢⑤電話番号⑥職業⑦手話・要約筆記の有無――を記入の上、FAX（85局5530番）で、ゆうへ。Eメール（npo-you@wine.plala.or.jp）でも申し込みできます

阿部利彦さん

平成23年 新成人祝賀会の日程

平成23年の新成人祝賀会は、23年1月9日（日）に開催します。場所は総合体育館メインアリーナで、午前11時から式典が始まります。対象となるのは、平成2年4月2日から3年4月1日までに生まれた方です。22年12月1日現在で豊川市の住民基本台帳に登録されている方には、12月中旬に案内状を郵送する予定です。

なお、仕事や学校などの都合でほかの市町村に転出している方や、本市に住んでいるが住民基本台帳に登録されていない方などもご参加いただけます。

詳しいことは、生涯学習課（88－8035）へ、お問い合わせください。